



議案甲第38号 専決処分承認について(多久市災害被災者に対する見舞金等支給条例の一部を改正する条例)

災害見舞金の支給の特例については、本年8月末の大雨災害のみを対象としているが、今後の災害についても今回の特例支給と内容を同じくする条例改正を行うべきとの意見がありました。

本議案については、全会一致で原案どおり承認することに決定しました。

議案甲第43号 多久市下水道条例等の一部を改正する等の条例

公共下水道使用料及び農業集落排水施設使用料の改定が行われる事について、市民や事業者に対し十分な理解を得るために周知を徹底するようという意見がありました。

本議案については、全会一致で原案どおり承認することに決定しました。



議案乙第42号 令和元年度多久市一般会計補正予算(第4号)

現年発生した農業や公共土木の施設災害復旧について早い復旧を目指すようといった意見がありました。

予算特別委員会に付託を受けた12議案について全会一致で原案どおり承認することを決定しました。次のような意見が出されました。



民生費の地域支援費の中で認知症カフェ運営委託料が減額されているが、採択されなかった事業所に対し、事業案が提出された際に助言等ができなかったのかといった意見がありました。



また、地方債の起債では継続するソフト事業を行っているが、令和3年3月末で過疎地域自立促進特別措置法が期限を迎えるため、以降の情勢に注視し対応する様といった意見がありました。

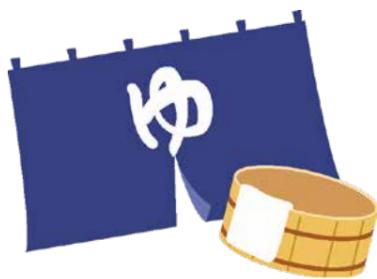


決算特別委員会に付託を受けた10議案について全会一致で原案どおり承認することを決定しました。次のような意見が出されました。

「一般会計」

民生費

歳出の温泉保養施設利用促進事業については、むつみ荘の老人福祉センターとしての機能をタクアに移転したが、従前の施設と比較して、集会・サークル活動の場としての交流スペース「彩り」のサービスが低下しているため改善を図ること。



「特別会計」

国民健康保険事業特別会計

生活習慣病予防を目的とする特定健診の受診率は、平成20年以降最高の63.1%となっており、受診率向上につながっていることから、これからも未受診者対策等の事業に取り組みたい。

また、脳・心・腎を守る重症化予防対策としては、コントロール不良群に対し治療の継続や生活改善の効果が十分に表れていたため、継続して保健指導の実施を行ってみたい。

水道事業会計

令和2年度から佐賀西部広域水道事業の統合に基づき市内の石綿管更新事業の未施工部の早急な実施、遊休施設等については適切な処理を行うこと。

最後に、東原庁舎西深校フエンス設置工事、東原庁舎東部校学校ICT施設整備、東原庁舎東部校石垣撤去工事、大門区急傾斜地崩壊防止事業、四下区根域制限栽培施設の5箇所について現地踏査を行いました。



労働費

ワーキングサポートセンターに要する経費については、ワーキングサポートセンターでチャレンジシヨップ利用者を募り経営支援を行い、市内での起業には繋がっているが、目的である中心市街地内での新規起業に結びついていない状況であり、目的達成に向け更に取り組むこと。



商工費

多久市まちづくり交流センター(あいはれつ)管理運営委託料については、施設利用について駐車場の利便性の向上、またカフェ(でんでんカフェ)の営業時間等を一般社団法人たく21と協議し、施設全体の活性化に向けて検討すること。

消防費

災害対策費のハザードマップ作成委託料について、8月の豪雨災害での被害箇所は、今回作成したハザードマップ上の土砂災害警戒区域内での災害が多かったため、実際の災害箇所等のデータを、次回ハザードマップ作成時に活かしてみたい。

